

日光市

第2次

都市計画
マスター
プラン

令和8年3月

概要版

日光市

序章 都市計画マスタープランの概要

■計画策定の主旨

「第1次日光市都市計画マスタープラン」は、平成21年3月に計画期間を20年間とし、策定しました。

第1次日光市都市計画マスタープランを策定以降、“少子高齢化・人口減少”への対応だけでなく、働く環境・働き方の変化、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造の形成、自然災害の激甚化・頻発化に対応した国土の強靱化、カーボンニュートラルの実現、ウェルビーイング社会の実現に加え、インバウンド観光の増加など、日光市を取り巻く社会・経済情勢が大きく変化しています。

そこで、日光市全体の将来像や土地利用の方向、地域別のまちづくりの方針等を関連計画との整合を図りつつ、社会情勢の変化に対応した新しい『第2次日光市都市計画マスタープラン（以下、「本計画」という。）』を策定します。

■計画の位置づけ

『第2次日光市都市計画マスタープラン』は、都市計画法に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として『日光市総合計画』に即し策定されます。

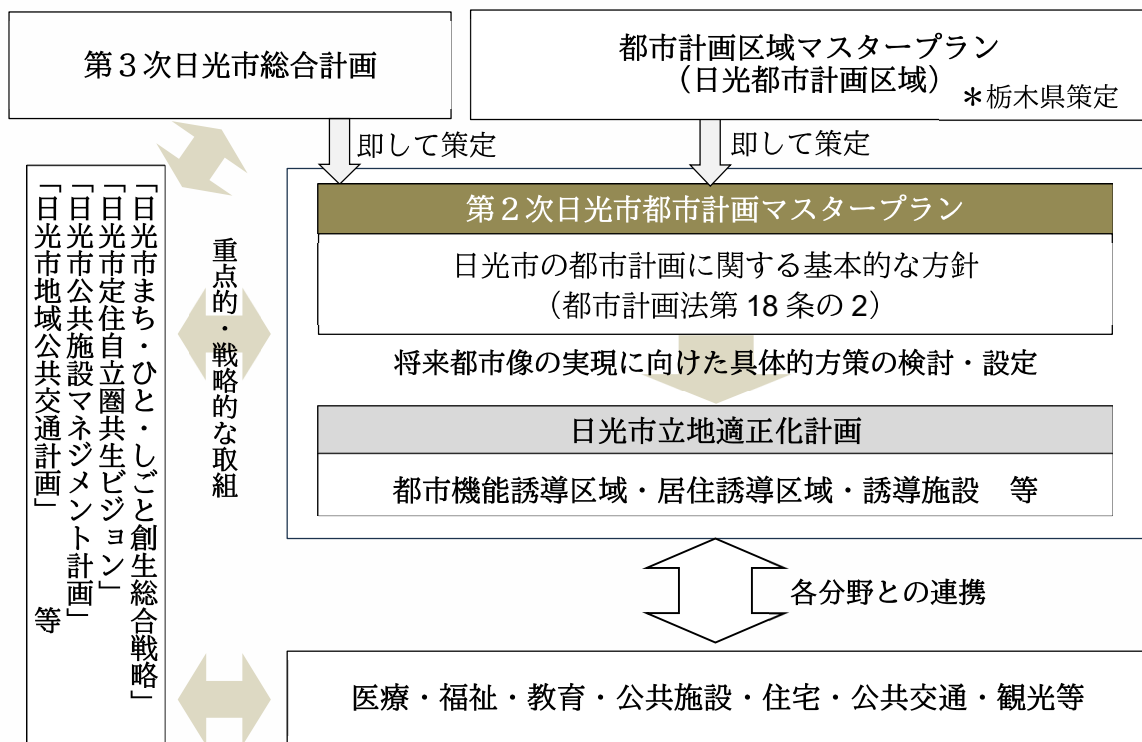


図 計画の位置づけ

■対象区域

144,983 ha (2024.2 現在)

■対象期間

目標年次：令和27(2045)年 (中間年次：令和17(2035)年)



図 対象区域

第1章 基礎調査と課題の整理

■日光市の課題

社会情勢の変化に加え、上位・関連計画における位置づけ、日光市の現状及び市民意向を総合的に踏まえ、まちづくりに係る本市の課題を分野ごとに整理しました。

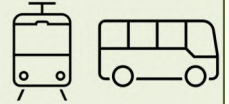
1. 土地利用の課題

- 人口減少・高齢化により、公共交通・インフラ維持に課題
- 郊外で無秩序な開発の懸念
- 駅周辺の低未利用地の活用が不十分
- 都市機能の集約と土地利用の適正化が必要



2. 交通の課題

- 一部の都市計画道路が未整備
- 公共交通の利用圏は広いが、利便性に課題
- 歩いて暮らせる移動環境と交通結節点の強化が必要



3. みどり・景観の課題

- みどり空間や水辺空間の創出・維持が必要
- ゼロカーボンへの取組が重要



4. 防災の課題

- 自然災害の激甚化に備えた対策が不可欠
- 減災・復興まちづくりの事前検討が必要



5. 生活環境の課題

- 空き家・空き地の増加による生活環境の悪化懸念
- 公共施設の老朽化と利活用の課題
- 誰もが心地よく暮らせるまちづくり（ウォークアブル・スマートウェルネス等）が必要



6. 観光・産業の課題

- 自然・文化資源を活かした観光振興
- 農林業・商業・工業のバランスある発展
- 多様な働き方を支える雇用環境の整備が重要



第2章 まちづくりの目標

■将来の都市像

都市計画マスタープランは、日光市の最上位計画である「日光市総合計画」のまちづくり部門を構成する計画であることから、本計画が目指す将来の都市像は総合計画に即し、次のように定めます。

誰もが楽しく 健やかに暮らす 新しいまち



■都市づくりの目標

将来の都市像「誰もが楽しく 健やかに暮らす 新しいまち」の実現に向け、日光市が目指す都市づくりの目標を、次のように設定します。

1. 誰もが便利に暮らせる持続可能な都市

- 拠点への都市機能の集積・まちなか居住
- 幸福・健康に暮らせる都市

4. 脱炭素化実現に向けた環境にやさしい都市

- 自然環境の保全・継承
- 都市活動による脱炭素化

2. 人が集まり、賑わいのある都市

- 市の魅力向上（歴史・文化・街並み）
- 多様な働き方・住まい方を選ぶことができ女性や若者が活躍できる都市

5. 安全・安心に暮らせる都市

- 災害危険度の低いエリアへの居住促進
- 事前復興の検討

3. 誰もが円滑に移動できる都市

- 主要道路の維持・整備、公共交通の充実
- 新技術活用の検討

第3章 全体構想

■土地利用の基本方針

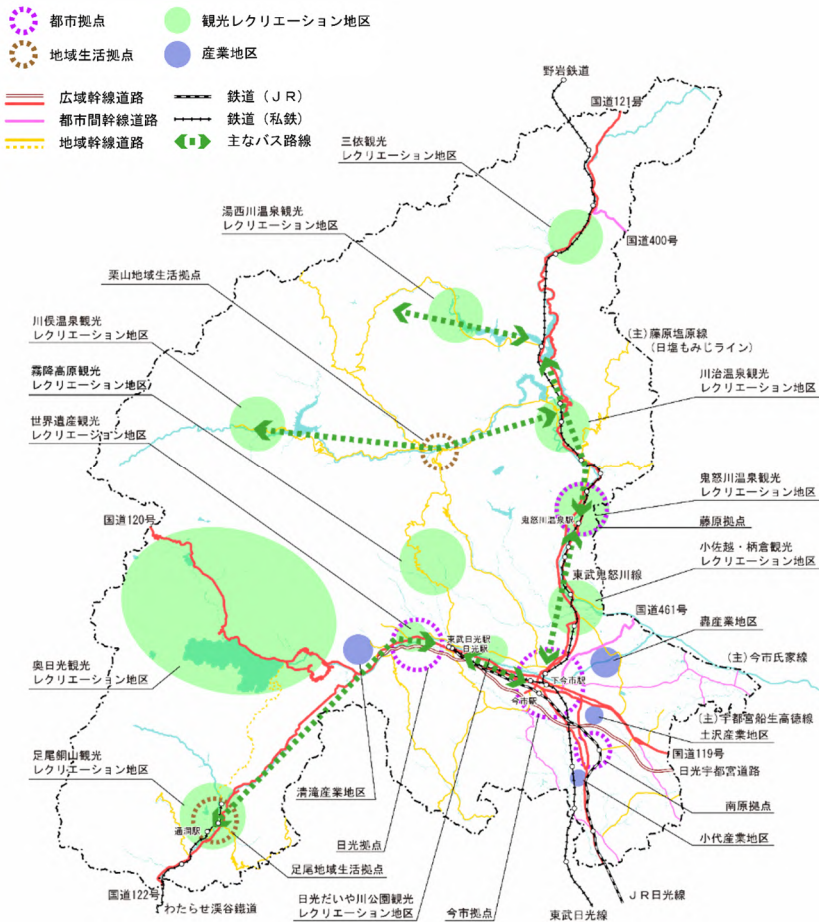


○基本的な考え方

- ・都市機能や生活機能が集積した拠点を形成し、まちなかへの居住を誘導
- ・地区の特性などを踏まえ、用途地域の見直しや地区計画、既存ストックなどを活用
- ・大規模集客施設は、用途地域内へ誘導
- ・既存の工業地を有効活用しつつ、新たな工業地は交通利便性やインフラの状況、就業環境や地域活性化を考慮して検討
- ・今市拠点や日光拠点周辺、既存の操業環境や緑化など周辺の自然環境に配慮し、良好な工業地を配置
- ・都市的土地利用と自然的土地利用との調和
- ・日光市立地適正化計画と連携した土地利用誘導
- ・中山間地域における市町村管理構想の策定について検討



■交通体系の基本方針

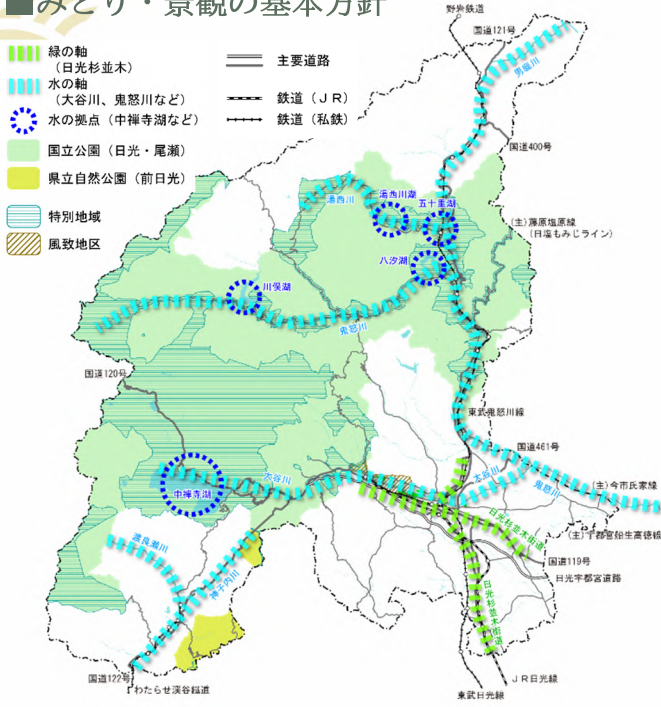


○基本的な考え方

- ・既存の交通基盤の有効活用、鉄道・バスなどの公共交通機関との連携強化
- ・情報サービスの提供や自動運転・MaaSなどの新技術の活用による総合的な交通体系の確立を目指す
- ・子どもを含めたすべての人が安全かつ安心して暮らせるように、歩道整備・公共交通機関などのバリアフリー化や自転車の利用環境の充実を促進
- ・パーソナルモビリティなどの導入や利用環境の整備
- ・歩いて暮らせる都市づくりを推進
- ・生活動線、交流人口拡大に向けたインフラとして鉄道・バスを活用
- ・観光シーズンにおける交通渋滞緩和
- ・交通渋滞の状況、迂回路、駐車場及び公共交通機関への乗り換え案内などの適切な情報提供
- ・モーダルシフトや輸配送の共同化、輸送網の集約、共同集配施設の導入などを検討し、物流の効率化



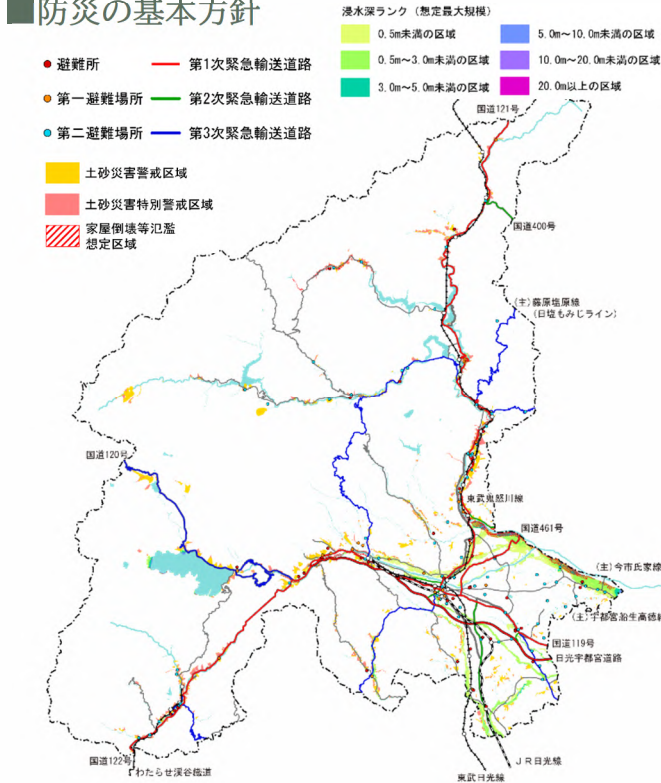
■みどり・景観の基本方針



○基本的な考え方

- ・豊かな「水と緑」の自然環境の保全
- ・河川環境と水生動植物の生態系の保全
- ・世界遺産「日光の社寺」の保全と、その周辺における自然景観や街並み景観の保全・創出
- ・日光杉並木街道の保全・共生
- ・日光国立公園や尾瀬国立公園などの永続的な保全
- ・計画的な公園の再整備や維持管理、資源を活かした公園づくり、誰もが利用できる身近な公園づくり
- ・街角広場などの憩いの場の提供
- ・住宅地や商業地などにおける緑化事業の推進
- ・都市の脱炭素化、環境負荷の低減 (資源リサイクルシステム、再生可能エネルギー、ZEH・ZEB など)
- ・『日光市景観計画』に基づく、自然景観の保全・街並み景観の保全・創出
- ・電線類の地中化の推進
- ・日光市サイン計画の見直し・投影広告物の規制を検討

■防災の基本方針



○基本的な考え方

- ・用途地域の見直しなどによる用途の純化
- ・消防活動困難地域の解消や避難施設の確保
- ・市民や観光客など多数が利用する地域における安全対策、避難路などの確保
- ・交通ネットワークやライフライン施設の多重化
- ・地域の実情や災害リスク分析結果に応じた安全対策
- ・土砂災害危険箇所に対する関係機関と連携した対策
- ・防災機能を向上させた防災公園としての整備
- ・都市防災力の向上、近隣市町村との連携強化
- ・給水体制の確立、近隣市町との相互協力
- ・防災まちづくりの推進
- ・防災に関する情報発信
- ・災害危険度が低いエリアへの居住誘導
- ・緊急輸送道路の整備、主要道路の防災機能強化
- ・避難施設における災害時のレジリエンス強化
- ・災害時や災害復興における情報通信技術 (ICT) 等の活用
- ・インフラの点検・維持管理における新技術活用
- ・復興まちづくりの目標や実施方針などの検討

■生活環境の基本方針

○基本的な考え方

- ・「安全・安心な水の安定供給」を維持
- ・公共下水道施設の効率的な整備と合併処理浄化槽設置の促進
- ・資源循環型社会への対応、ごみ処理施設の長寿命化等
- ・公共施設への再生可能エネルギー導入
- ・し尿処理施設の計画的な整備
- ・多様な人が暮らしやすく、生きがいを感じ、安心かつ安全で心豊かに生活できる健幸社会の実現
- ・「居心地がよく歩きたくなる」空間づくり
- ・空家等の発生抑制・適正管理の推進、安心・安全な住環境

■観光・産業の基本方針

○基本的な考え方

- ・魅力的な観光地としての充実
- ・休憩や情報発信などの機能を備えた施設の整備
- ・持続可能な観光地域づくり
- ・日光の都市ブランドの向上
- ・中心市街地の活性化を図るため、中心市街地集客拠点施設を有効活用し、周辺地域へ人流を促す
- ・新たな産業地区の整備検討
- ・農業経営基盤の強化や生産能力の向上

第4章 地域別構想

■今市地域

□地域のまちづくりの目標と課題

目標 1	多様な機能が集積し、市民や来訪者が集まり・共存する本市の中心にふさわしい地域づくり	土地利用	・交流機能の向上、中心市街地の活性化、都市機能の向上 ・人口減少・少子高齢化への対応 ・用途地域内の計画的な土地利用、無秩序な開発への対応
目標 2	日光杉並木街道や周辺の山並みと一体となったうるおいある街並み景観づくり	交通	・公共交通の利便性向上、交通結節点の機能強化 ・道路ネットワークの形成
目標 3	市街地の回遊性を高める取組みを進め、市民・来訪者が移動しやすく拠点内外の連携を高める交通環境づくり	みどり・景観	・緑の保全・活用 ・本市の中心にふさわしい街並み景観の形成 ・日光街道・例幣使街道・会津西街道の3街道が交差する宿場町としての歴史性を活かしたまちづくり
目標 4	大谷川・鬼怒川等の水・みどりの保全による環境に優しい地域づくり	防災	・鬼怒川・大谷川等の浸水等への対応 ・土砂災害の被害低減・回避策の検討
目標 5	大谷川・鬼怒川等の浸水対策等を通じた安全・安心に暮らせる地域づくり	生活環境	・既存インフラの維持と計画的な更新 ・必要に応じた用途地域内での面的整備の検討 ・空家等への対応、既存ストックの活用検討 ・駅周辺における魅力ある空間形成
		観光・産業	・魅力ある拠点形成、多様な交流機能の向上 ・既存産業の維持、工業地の環境整備

□地域のまちづくりの方針

【拠点形成】
○現状の工業地の維持を図りながら、新たな産業地区の整備を検討

【土地利用】
○用途地域外における適切な土地利用コントロールの検討

【拠点形成】
○自然と調和した観光レクリエーション機能の充実

【拠点形成】
○日光だいや川公園観光レクリエーション地区のレクリエーション機能の維持と利活用増進

【防災】
○大谷川・鬼怒川等の沿川における浸水対策等の推進

【みどり・景観】
○日光杉並木街道等の平地林や大谷川・鬼怒川等の水・みどりの環境の保全

【防災】
○土砂災害防止施設の整備等による土砂災害対策の実施

【交通】
○都市計画道路をはじめとした道路網の計画的な整備・維持管理
○日光杉並木街道周辺の市民生活と共生を目指した道路整備

【生活環境】
○上水道の給水能力の向上、生活排水処理施設の普及

【みどり・景観】
○身近な公園の再整備
○優良農地の保全
○山並みと一体となった市街地景観の創出と田園景観・水辺景観の保全

【土地利用】
○市街地への都市機能の充実・生活利便性の向上
○市街地内の遊休地の有効活用の検討（土地区画整理事業・地区計画制度等の検討）
○用途混在が見られる地域における適切な土地利用誘導の検討
○商業・業務などの産業・経済活動、地域の文化が良好な関係で共生する住宅地の形成

【生活環境】
○今市駅・下今市駅周辺における「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりの検討
○民間を主体とした官民連携まちづくりによる、新たな魅力創出を推進

【土地利用】
○豊田地区における、適正な用途地域の指定や地区計画などによる周辺環境と調和した市街地形成の検討

【交通】
○駅前広場の整備による、電車・バスの乗り継ぎなど公共交通の利便性向上
○まちづくりと並行した交通体系の整備
○未整備の駅前広場の整備や公共空間活用の検討
○駅周辺等のバリアフリー化による安全な歩行者空間の確保

【拠点形成】
○下野大沢駅周辺における既存の住環境の維持

■ゾーン・地区
 ● 都市拠点
 ● 産業地区
 ● 観光レクリエーション地区
 ● 市街地ゾーン
 ● 田園ゾーン
 ● 自然環境保全ゾーン
 ■ 道路・鉄道
 — 主要道路
 - - - 鉄道（JR）
 - - - 鉄道（私鉄）

■日光地域

□地域のまちづくりの目標と課題

目標 1	世界遺産を有する国内有数の観光地と市民の暮らしが共存する地域づくり	土地利用	・日常生活を支える地域拠点として都市機能の向上 ・観光地としての活性化 ・人口減少・少子高齢化への対応、地域コミュニティの維持 ・用途地域内の計画的な土地利用、無秩序な開発への対応
目標 2	歴史・文化や、日光連山などの雄大な自然環境を活かした景観づくり	交通	・公共交通の利便性向上 ・道路ネットワークの形成、観光ピーク時の渋滞対策
目標 3	ターミナル機能の強化と環境負荷の低減に配慮した市民・来訪者が移動しやすく拠点間連携を強める交通環境づくり	みどり・景観	・奥日光などの自然環境の保全・活用 ・歴史・文化を活かした街並み形成
目標 4	奥日光の湿原などの豊かな自然環境の保全による環境に優しい地域づくり	防災	・大谷川等の浸水等への対応 ・土砂災害ハザードエリアへの対応 ・日光白根山の火山活動の監視
目標 5	大谷川等の浸水対策などを通じた安全・安心に暮らせる地域づくり	生活環境	・既存インフラの維持と計画的な更新 ・必要に応じた用途地域内での面的整備の検討 ・空家等への対応、既存ストックの活用検討 ・居心地が良く歩きたくなるまちなか空間づくり
		観光・産業	・観光交流拠点として多様な交流機能の向上 ・既存工業地の維持

□地域のまちづくりの方針

【土地利用】

- 用途混在が見られる地域における適切な土地利用誘導の検討
- 観光・商業施設などと調和した住宅地の形成
- 田園ゾーンにおける適正な土地利用、既存住宅地の住環境の維持
- 市街地への都市機能の充実・生活利便性の向上

【交通】

- 都市計画道路をはじめとした道路網の計画的な整備・維持管理

【防災】

- 土砂災害ハザードエリアの被害低減・回避策の検討

【生活環境】

- 上水道の給水能力の向上、生活排水処理施設の普及

【みどり・景観】

- 山並みと一体となった市街地景観の創出と田園景観・水辺景観の保全
- 日光杉並木街道等の平地林の保全
- 市民や来訪者が滞留できるポケットパーク、街角広場や小さなオープンスペースの確保
- 身近な公園の再整備

【拠点形成】

- 観光客を対象とした土産・飲食施設及び宿泊施設などの観光的商業地の形成

【生活環境】

- 東町・西町周辺における「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりの検討
- 地域住民やNPOなど民間組織が主体となった官民連携まちづくりの推進

【みどり・景観】

- 男体山・大谷川・中禅寺湖をはじめとする自然環境の保全
- 奥日光エリアにおける再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組み実施

【防災】

- 大谷川等の沿川における浸水対策等の推進

【交通】

- 世界遺産観光レクリエーション地区周辺や日光 IC 周辺における渋滞緩和策の検討
- 世界遺産地区周辺等におけるバリアフリー化による安全な歩行者空間の確保

【観光・産業】

- 世界遺産観光レクリエーション地区等の自然環境維持と利活用推進

【観光・産業】

- 優良農地・中山間地の農地の保全

【交通】

- 日光駅、東武日光駅における鉄道駅周辺のターミナル機能や情報発信等の充実
- 路線バスと鉄道との連携強化による利便性の向上

【土地利用】

- 風致地区の適切な運用による良好な自然環境に調和した居住環境の保全

■ゾーン・地区

- 都市拠点
- 産業地区
- 観光レクリエーション地区
- 市街地ゾーン
- 田園ゾーン
- 自然環境保全ゾーン

■ 道路・鉄道

- 主要道路
- 鉄道 (JR)
- 鉄道 (私鉄)

■藤原地域

□地域のまちづくりの目標と課題

- 目標 1** 鬼怒川温泉や自然環境に恵まれた観光地と市民の暮らしが共存する地域づくり
- 目標 2** 情緒ある温泉街と自然を活かしたうおいある景観づくり
- 目標 3** 鬼怒川温泉駅などの交通結節点を核とした公共交通の連携強化による市民・来訪者が移動しやすい交通環境づくり
- 目標 4** 鬼怒川や男鹿川の渓谷など、豊かな自然環境の保全による環境に優しい地域づくり
- 目標 5** 土砂災害対策等を通じた安全・安心に暮らせる地域づくり

- 土地利用**
 - ・交流機能の向上、休廃業した宿泊施設への対応
 - ・都市機能の維持
 - ・人口減少・少子高齢化への対応
 - ・用途地域内の計画的な土地利用、無秩序な開発への対応
- 交通**
 - ・公共交通の利便性向上、交通結節点の機能強化
 - ・道路ネットワークの形成
- みどり・景観**
 - ・温泉地らしい街並み景観形成
 - ・鬼怒川等の自然環境保全
 - ・会津西街道の宿場町や温泉保養地として栄えた歴史性を活かしたまちづくり
 - ・景観を害する既存建築物への対応
- 防災**
 - ・土砂災害被害の低減・回避
 - ・緊急輸送道路が脆弱
- 生活環境**
 - ・既存インフラの維持・更新
 - ・空家等への対応、既存ストックの活用検討
- 観光・産業**
 - ・魅力ある観光拠点形成
 - ・交流機能の向上
 - ・既存産業の維持
 - ・優良農地の保全

□地域のまちづくりの方針

【拠点形成】
○鬼怒川温泉の拠点性向上による観光資源を活かした地域の活性化

【土地利用】
○観光・商業施設などと調和した住宅地の形成
○田園ゾーンにおける適正な土地利用、既存住宅地の住環境の維持

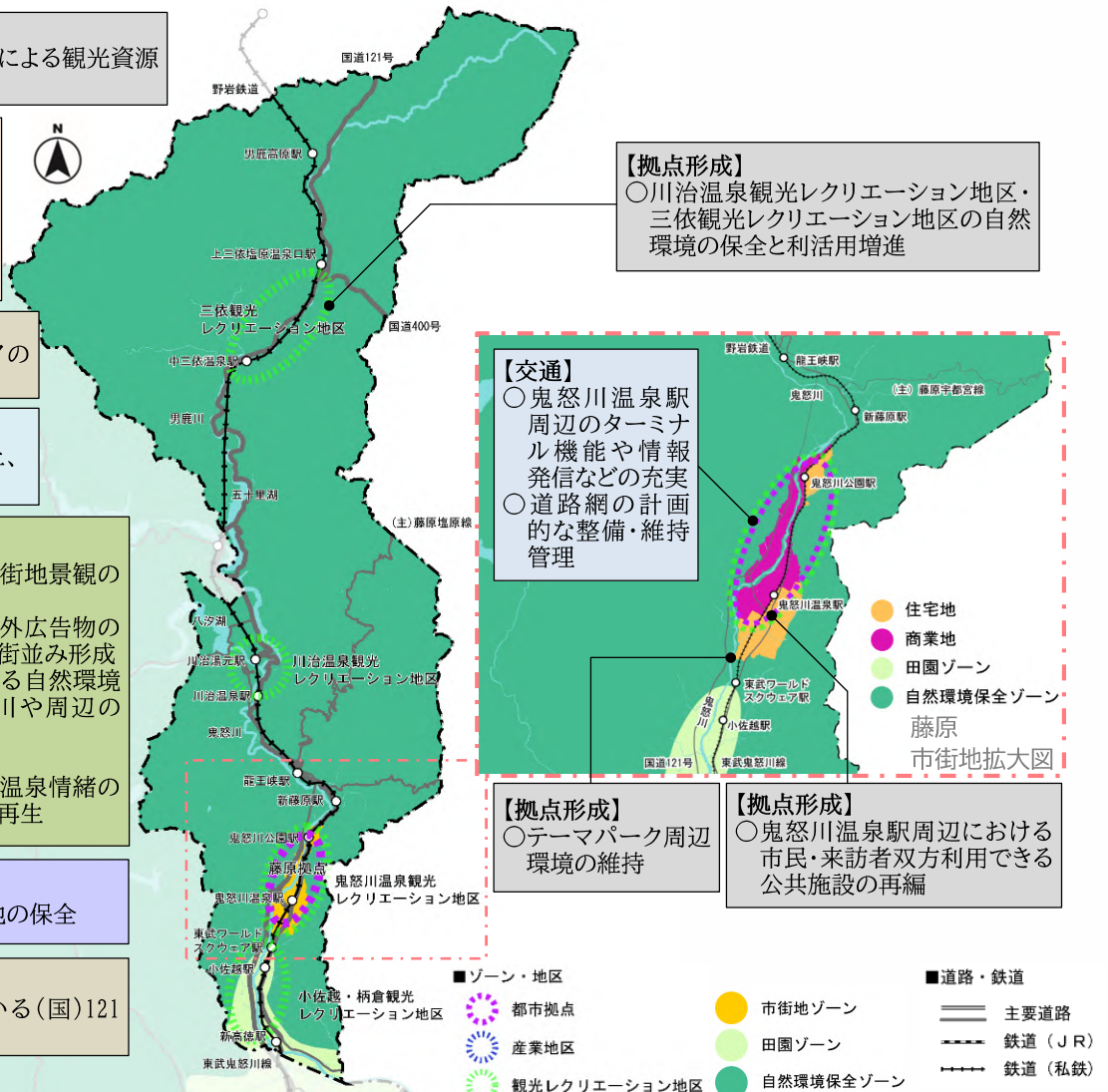
【防災】
○土砂災害ハザードエリアの被害低減・回避策の検討

【生活環境】
○上水道の給水能力の向上、生活排水処理施設の普及

【みどり・景観】
○山並みと一体となった市街地景観の創出と水辺景観の保全
○周囲の景観に配慮した屋外広告物の誘導による温泉街らしい街並み形成
○鬼怒川渓谷をはじめとする自然環境の保全（鬼怒川・男鹿川や周辺の山々）
○身近な公園の再整備
○温泉街の街並みの創出、温泉情緒の演出と魅力ある温泉街の再生

【観光・産業】
○優良農地・中山間地の農地の保全

【防災】
○緊急輸送道路となっている(国)121号の整備



【拠点形成】
○川治温泉観光レクリエーション地区・三依温泉観光レクリエーション地区の自然環境の保全と利活用推進

【交通】
○鬼怒川温泉駅周辺のターミナル機能や情報発信などの充実
○道路網の計画的な整備・維持管理

【拠点形成】
○テーマパーク周辺環境の維持

【拠点形成】
○鬼怒川温泉駅周辺における市民・来訪者双方利用できる公共施設の再編

■足尾地域

□地域のまちづくりの目標と課題

目標 1	産業遺産の保存・活用と環境学習の体験拠点が市民の暮らしと共存する地域づくり	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活を支える都市機能の維持 人口減少・少子高齢化への対応 無秩序な開発への対応
目標 2	「鉾都足尾」と呼ばれた往時をしのぼせる産業遺産の保存・活用と、自然環境を活かした景観づくり	交通	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利便性の維持・確保 道路ネットワークの形成
目標 3	既存の公共交通の水準を維持し、市民・来訪者が移動しやすい交通環境づくり	みどり・景観	<ul style="list-style-type: none"> 渡良瀬川・皇海山等の自然環境の保全 後背の山並みと産業遺産が一体となった集落景観の形成
目標 4	渡良瀬川をはじめとする豊かな自然環境の保全と、荒廃地の植生復元による環境に優しい地域づくり	防災	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害被害の低減・回避 広域幹線道路の防災上の機能強化
目標 5	土砂災害対策等を通じた安全・安心に暮らせる地域づくり	生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 既存インフラの維持と計画的な更新 空家等への対応、既存ストックの活用検討
		観光・産業	<ul style="list-style-type: none"> 足尾銅山の産業遺産の保存・活用 魅力ある拠点形成、多様な交流機能の向上 既存産業の維持

□地域のまちづくりの方針

【土地利用】

- 既存ストックを活かした公共公益・商業・居住機能等の維持

【交通】

- 公共交通の利便性・安全性の確保
- 道路網の計画的な整備・維持管理

【生活環境】

- 上水道の給水能力の向上、生活排水処理施設の普及

【拠点形成】

- 史跡足尾銅山跡等の保存・活用と環境体験学習拠点の維持

【観光・産業】

- 鉾都足尾を伝える産業遺産や建築物の保全・利活用の促進

【みどり・景観】

- 山並みと一体となった集落地景観の創出、水辺景観の保全
- 渡良瀬川や皇海山、庚申山や横根山をはじめとした自然環境の保全
- 足尾荒廃地における植生復元

【防災】

- 土砂災害ハザードエリアの被害低減・回避策の検討

■ゾーン・地区

- 地域生活拠点
- 観光レクリエーション地区
- 自然環境保全ゾーン

■道路・鉄道

- 主要道路
- - - 鉄道（JR）
- + - 鉄道（私鉄）

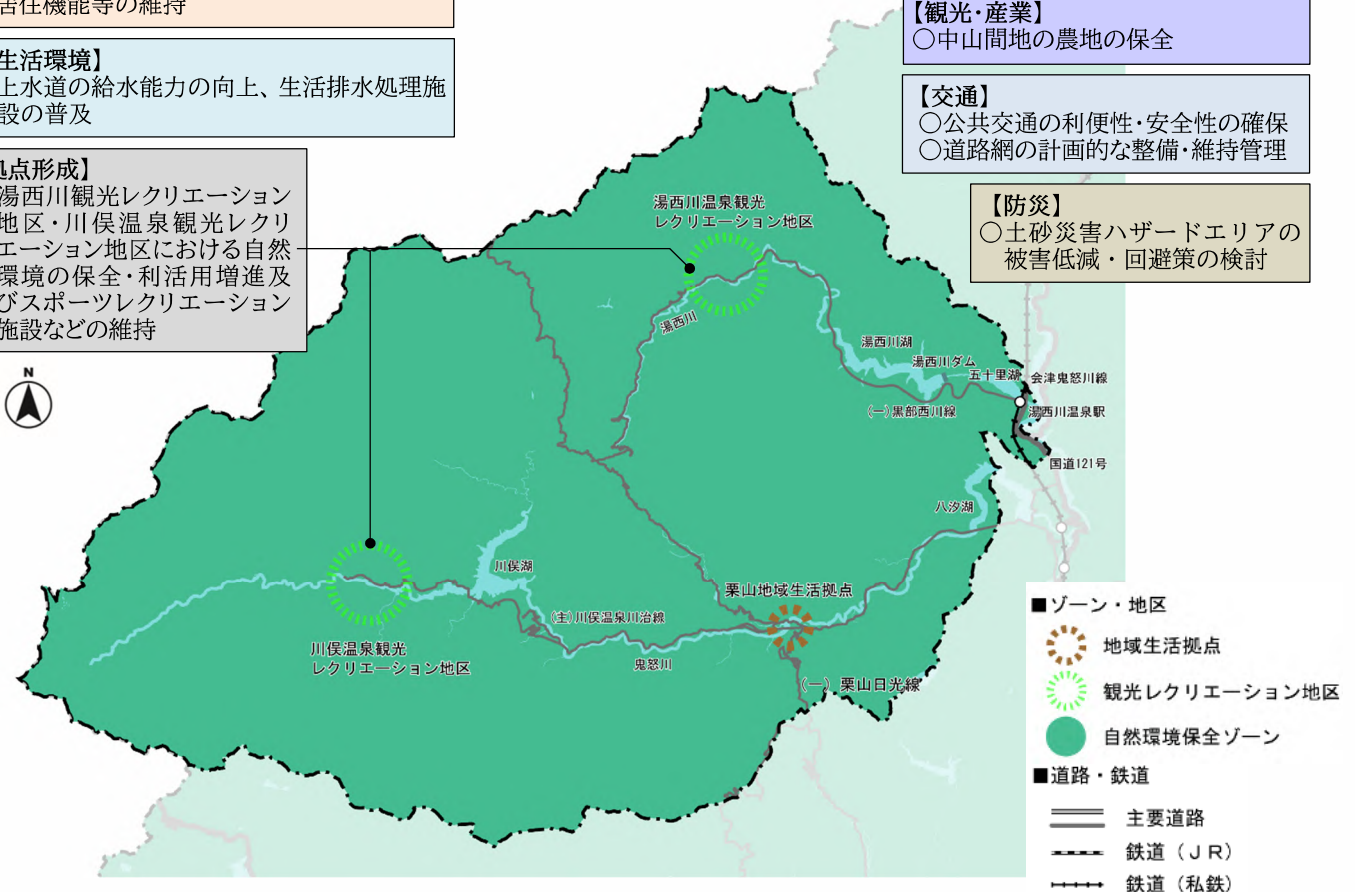
■栗山地域

□地域のまちづくりの目標と課題

目標 1	歴史、温泉地などを活かした観光地と市民の暮らしが共存する地域づくり	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地としての交流機能の向上 ・日常生活を支える都市機能の維持 ・人口減少・少子高齢化への対応 ・無秩序な開発への対応
目標 2	鬼怒沼湿原などの自然環境保全と、湯西川温泉湯平区域などの歴史を活かした景観づくり	交通	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利便性の維持・確保 ・道路ネットワークの形成
目標 3	既存の公共交通の水準を維持し、市民・来訪者が移動しやすい交通環境づくり	みどり・景観	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸合峡や鬼怒沼などの自然環境の保全・活用 ・歴史や秘境の温泉地である特性を活かしたまちづくり
目標 4	鬼怒川・湯西川などの自然環境の保全による、環境に優しい地域づくり	防災	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害被害の低減・回避 ・地域幹線道路の強化
目標 5	土砂災害対策等を通じた安全・安心に暮らせる地域づくり	生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・既存インフラの維持と計画的な更新 ・空家等への対応、既存ストックの活用検討
		観光・産業	<ul style="list-style-type: none"> ・観光交流の拠点形成と多様な交流機能の向上 ・既存産業の維持

□地域のまちづくりの方針

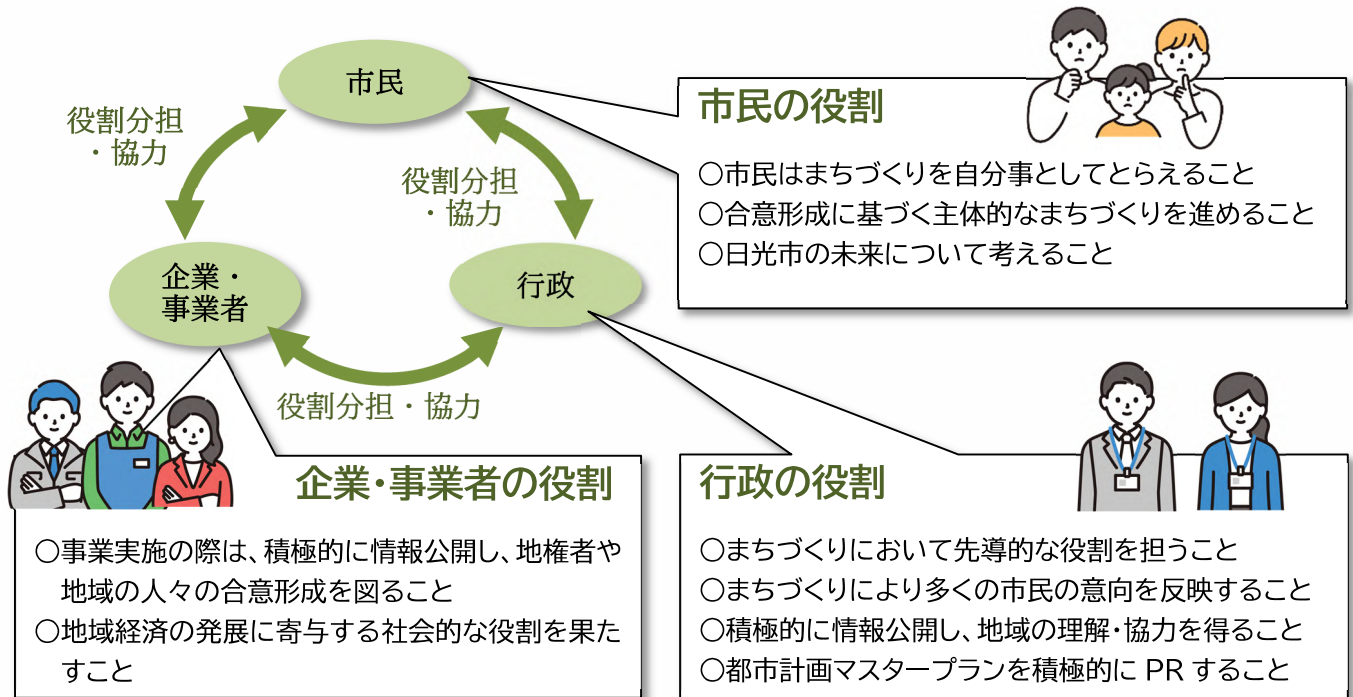
【拠点形成】	○歴史、温泉地の特性を活かした観光拠点の維持	【みどり・景観】	<ul style="list-style-type: none"> ○山並みと一体となった集落地景観の創出、水辺景観の保全 ○豊富な温泉資源を活かし、歴史を踏まえた街並み景観形成 ○周囲の景観に配慮した屋外広告物の誘導(秘境の温泉街らしい街並み形成) ○山々や鬼怒川・湯西川などの自然環境の保全
【土地利用】	○既存ストックを活かした公共公益・商業・居住機能等の維持	【観光・産業】	○中山間地の農地の保全
【生活環境】	○上水道の給水能力の向上、生活排水処理施設の普及	【交通】	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の利便性・安全性の確保 ○道路網の計画的な整備・維持管理
【拠点形成】	○湯西川観光レクリエーション地区・川俣温泉観光レクリエーション地区における自然環境の保全・利活用増進及びスポーツレクリエーション施設などの維持	【防災】	○土砂災害ハザードエリアの被害低減・回避策の検討



第5章 まちづくりの推進方策

■協働によるまちづくり

人口減少や少子高齢化がさらに進展し、社会情勢の変化に伴う様々な課題の発生が想定されます。そうした状況に対応していくため、持続可能なまちづくりに取り組んでいくことが必要です。一方で、時代に合わせ、多様な価値観やニーズに対応したまちづくりを行政だけで進めていくことは困難です。そのため、市民、企業・事業者、行政が一体となって協働し、持続可能で魅力的なまちづくりを目指し、共に手を取り合うことで、より良い日光市を実現していきます。



■まちづくり推進上の留意事項

1. 市民・事業者・行政をつなぐ、まちづくりを推進する団体との連携
 - ・ NPO 法人やまちづくり会社等の地元組織と連携した地域ごとのまちづくりの推進
 - ・ 地元組織が継続的に活動が行えるような協力関係の構築
2. まちづくりを推進する仕組みづくり
 - ・ 地域社会への貢献・経済発展と、女性や若者など多様な主体の交流が生まれるまちづくり
 - ・ 多様な主体の活躍による、既存の活動の発展やまちの新陳代謝による発展を期待
3. 計画的な財政運営
 - ・ 投資効果を踏まえた財政配分、産業基盤の強化による自主財源の確保
 - ・ 既存ストックの有効活用や適切なマネジメント
 - ・ 補助事業や民間活力の導入など、将来を見据えた財政運営
4. 都市計画マスタープランの進行管理と柔軟な運用
 - ・ 本計画の中間年次などに各施策の進捗状況を関連部署等に確認し、適切な見直しを図る
 - ・ 各種法制度の改正、社会情勢の変化、市民の意向、上位計画や関連計画の動向や改定のタイミングなどを踏まえ、必要に応じて本計画の改定を検討

第2次日光市都市計画マスタープラン

発行 日光市
〒321-1292
栃木県日光市今市本町1番地
<http://www.city.nikko.lg.jp>
TEL.0288(22)1111 (代表)

編集 日光市建設部都市計画課
TEL.0288(21)5102 (直通)

発行日 令和8年3月



日光市